

# SAGA2024 文化プログラム実施要項

## 1. 目的

多くの県民が文化・芸術活動等を通じてSAGA2024に参加することで、開催機運を醸成し、県民総参加の大会を目指すとともに、文化・芸術活動等を通じて、スポーツの楽しさや感動など、スポーツが持つチカラを感じ、豊かな自然や歴史、伝統、食など本県が誇る多彩な魅力を発信するため、SAGA2024文化プログラム事業（以下「文化プログラム」という。）の実施に係る必要な事項を定める。

## 2. 実施内容

文化プログラムは、次の各号の要件を全て満たすものとする。

- (1) 文化プログラムの内容が次のいずれかに該当すること。
  - ア スポーツに関連する文化・芸術事業
  - イ 佐賀県の文化・芸術等を発信する事業
  - ウ その他、文化プログラムの目的に沿うと認められる事業
- (2) 一般に公開されるものであること。
- (3) 原則として、佐賀県内で開催されるものであること。
- (4) 2024年4月1日から2024年12月31日までに実施されるものであること。

## 3. 実施者

文化プログラムの事業を実施できる者（以下「実施者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、佐賀県（SAGA2024実行委員会（以下「実行委員会」という。）を含む。）及び特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会
- (2) 佐賀県内の市町（SAGA2024市町実行委員会を含む。）
- (3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等（宗教団体、政治団体を除く。）

## 4. 申込みの手続き等

### (1) 申込み

実施者又は上記2実施内容を所管又は後援する団体、市町等（以下「申込者等」という。）が、文化プログラムを実施しようとするときは、2023年4月1日から2023年9月30日までの間に、「SAGA2024文化プログラム事業申込書」（様式第1号）を実行委員会に提出するものとする。

なお、申込者等が、複数の文化プログラムについて同時に申込をする場合は、様式第1号に加えて一括申込票（様式第1号の2）を提出すること。

### (2) 審査等

実行委員会は、前号の申込書の内容を審査し、適当と認めるときは、公益財団法人日本ス

ポーツ協会国民体育大会委員会（以下「国体委員会」という。）に、文化プログラム事業として申請する。

### (3) 文化プログラムとしての登録等

実行委員会は、国体委員会が前号の申請を承認したときは、当該事業を文化プログラムとして登録し、これを「SAGA2024文化プログラム事業登録通知書」（様式第2号）により申込者等に通知する。

### (4) 実施事業の変更

申込者等は、文化プログラムとして登録された事業を変更（会場地、事業名、期日、会場、事業内容の変更※、事業の廃止等）するときは、あらかじめ「SAGA2024文化プログラム事業変更報告書」（様式第3号）を実行委員会に提出するものとする。

実行委員会は、これを審査し、適当と認めるときは、「SAGA2024文化プログラム事業登録変更通知書」（様式第4号）により、文化プログラム事業の内容を変更したこと申込者等に通知するものとする。

なお、会場地、事業名、期日、会場、事業内容の変更※、事業の廃止があるときは、実行委員会は、国体委員会の変更承認を受けることとする。

※…軽微な変更を除く

## 5. 名称の表示

申込者等は、次の名称又はロゴマークを、文化プログラムの実施会場や看板、広報宣伝のための広報印刷物、ウェブサイト等に表示することができるものとする。

### (1) 名称（書体及び文字サイズ変更可）

SAGA2024文化プログラム

### (2) ロゴマーク（記載内容及び縦横比率の変更不可）



**SAGA  
2024**  
国スポ・全障スポ  
文化プログラム



**SAGA 2024** 国スポ | 文化プログラム  
全障スポ

**SAGA 2024** 国スポ | 文化プログラム  
全障スポ

## 6. その他

- (1) 文化プログラムの実施に要する経費は、実施者の負担とする。
- (2) 実施者は、事業の実施に当たっては、国・県の基準や業種別ガイドライン等に基づき、適切な感染防止策を講じるものとする。